

横浜市環境管理計画のこれまでの経緯 及び 改定の方向性

年月	名称・計画期間	対応	内容
昭和 61 年 3月	横浜市環境管理計画 ー環境プラン 21ー	策定	・産業型公害に加えて、都市・生活型公害(生活系排水による河川・海域の汚濁等)や、快適な環境を求める市民ニーズに対応するために策定
平成 8 年 9 月	横浜市環境管理計画 【計画期間】 平成 22 年度	策定	・平成 7 年に「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定し、これに基づき新たに策定 ・地球環境保全の対策などを追加
平成 16 年 3月	横浜市環境管理計画 【計画期間】 平成 22 年度	改訂	・京都議定書の採択、地球温暖化対策関連法、循環型社会関連法などの整備等に対応するために改訂
平成 23 年 4月	新たな「横浜市環境管理 計画」 【計画期間】 [中長期的] 平成 37 年度 [短期的] 平成 25 年度	策定	・総合的・横断的に施策を進めるため、環境側面の施策(地球温暖化対策、生物多様性など)に加えて、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の3つの総合的な視点 から施策体系を構築 ・短期的な目標を設定し、具体的な取組の進捗を管理
平成 27 年 1月	「横浜市環境管理計画」 【計画期間】 [中長期的] 平成 37 年度 [短期的] 平成 29 年度	改定	・東日本大震災の発生を踏まえて、「自然と人との共生」を基本的な考え方として位置づけ ・環境行政における防災の視点を追加
今回改定 ※検討中	「横浜市環境管理計画」 【計画期間】 [中長期的] 平成 37 年度 <u>短期的な目標は設定しない</u>	改定	<p>《改定の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な環境行政の一層の推進を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> ①具体的な取組の推進は個別計画に委ねる(中長期的な取組方針を示す) ②「多様な主体間や施策間の連携」、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の視点等を、取組姿勢に明確に位置づける ③連携して取り組む象徴的な事例の共有 ・SDGsの視点を踏まえる ・環境教育を位置づける ・生物多様性横浜行動計画(bプラン)を統合する